

仕様書

1 案件名

生駒市立小中学校カラー複合機等賃貸借（長期継続契約）

2 業務の目的

本業務は、以下を目的とする。

- ① 学校の印刷関係機器（複合機・輪転機・プリンターなど）を集約し、印刷機器の高速化及び学校規模に応じた適正な機器配置を行うことで、学校の印刷環境を改善し、学校教職員の働き方改革の推進を図る。
- ② 印刷関係機器の集約に伴い、印刷機器の保守管理を一元化することで、個別に行っていた機器の調達や消耗品などの支払事務手続きを簡素化し、かつ、カラー印刷の積極的な活用を可能にすることで、事務負担の軽減と児童生徒等に対する教育効果の向上を図る。
- ③ スキャン機能の活用によりデジタル化を推進し、ペーパーレス化を図る。

3 機器仕様

別紙1のとおり

複合機は以下に掲げる性能または同等以上の性能を有する機種とする。

納入する複合機については、学校間の利便性や公平性を鑑み、同一メーカーの機種に統一し、すべて新品（現行品）とする。

4 設置場所及び数量等

別紙2のとおり

5 機器納入期限

令和7年10月31日（金）

6 賃貸借期間

賃貸借期間：令和7年11月1日から令和12年10月31日（5年間）

（地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約）

※賃貸借期間開始日までに業務に支障なく使用できる状況であること。

7 契約内容

次の事項を包括した契約内容とする。

- （1）機器の賃貸借料金
- （2）機器の保守・点検料金

(3) 機器の使用予定枚数（用紙サイズ、カラー・モノクロ、文書・写真、印刷を伴うFAX・スキャナ等を問わず）までの印刷物出力料金

(4) 機器に使用する消耗品の供給料金（インク、トナー、メンテナンスボックス、廃トナーボックス、その他賃貸借に伴う所定の消耗品。以下「消耗品」）ただし、用紙は料金に含まない。

(5) 機器修理等の維持管理に係る料金

(6) 提案に含まれる機器の拡張機能に係る料金

8 入札額

5年間の契約内容に係る総額（消費税抜き）を入札額とし、月額基本料金（消費税抜き）も示すこと。なお、金額の算出には次の事項を考慮すること。

(1) 機器の搬入設置費用

(2) ネットワーク設定作業費用

(3) 契約満了時の機器撤去及び返却運搬に係る費用

(4) 契約締結時に学校に設置されている既存印刷機器の撤去及び運搬に係る費用

各小中学校から2台、既存の印刷機を撤去すること

（撤去予定機器型番：EPSON LP-S3250 リソグラフ SF625）

(5) 本事業調達外の機器へのドライバ等インストールおよび設定作業に係る費用

(6) その他本業務を遂行するために必要となる経費（通信費及び電力使用量を除く）

※設置対象校19校における年間基本枚数を9,756,000枚程度と設定し見積もること。なお、枚数の計算については、用紙サイズ、カラー・モノクロ、文書・写真等を問わず、片面印刷を1枚、両面印刷を2枚とカウントする。

※保守点検のテスト印刷・機械不具合等に起因するミスプリントの枚数は、カウントに含めないようにする。印刷ミスの際の枚数を確認・

※年間基本枚数を超えた場合のカラー・モノクロの超過印刷単価については、別途契約書に定める。なお、見積書の備考欄にはカラー・モノクロそれぞれの超過印刷単価（税抜き）を記載すること。

※超過印刷料金については、その年度において本契約により納品された印刷機器から印刷された枚数の合計が年間基本枚数（初年度は、5か月分に相当する枚数で最終年度については、7か月分に相当する枚数）を超えた場合に発生する。

9 支払い方法

(1) 月額基本料金

月額基本料金に消費税を加算した金額を使用月の翌月に請求すること。学校ごと及び機器ごとの印刷枚数を集計した表を添付し、担当課に提出すること。

(2) 超過印刷料金

ア 使用枚数を超過した場合、超過印刷単価はモノクロ1.0円以下、カラー3.6円以下とし、別途、単価契約を行うものとする。

イ 年間基本枚数を超えた場合の超過印刷料金については、毎年3月までに前年度の年間基本枚数を超過する枚数を確定させ、カラー・モノクロそれぞれの枚数をそれぞれの超過印刷単価で乗じた額に消費税を加算した金額により4月末までに請求すること。

ウ 最終年度においては、当該年度の4月から10月までの基本枚数を超過する枚数を確定させ、カラー・モノクロそれぞれの枚数をそれぞれの超過印刷単価で乗じた額に消費税を加算した金額により11月末までに請求すること。

10 保守サービス等

機器に故障又は不具合が生じた場合、機器を設置した学校からの連絡により、以下の保守サービスを速やかに実施すること。なお、機器の保守・管理や操作方法等の相談に対しては、無償で即応できる体制を確立しておくこと。

(1) 保守サービスとは、機器に係る修理、調整、消耗品（インク・交換部品等）の供給、回収のことをいう。

(2) 機器の修理及び部品の取替が必要であると判断したときは、速やかにこれを行うこと。なお、これに係る費用負担は受注者が負担すること。

(3) 保守サービスの過程において、修理に時間がかかる場合又は機器を交換する必要がある場合には、機器と同等もしくは同等品以上の代替機器により対応し、学校業務に支障を来すことがないようにすること。

(4) 賃貸借期間中は、機器本体の最新ファームウェアを提供すること。

(5) 機器のインクについては、担当課の許可を得て、自動検知等の方法により残量を把握し、不足する状況がないように学校等からの連絡がなくとも供給すること。

11 搬入・設置・設定

(1) 機器の搬入・設置は、既存印刷機器の撤去と併せて契約業者が行い、この作業に係る費用負担は受注者が負担すること。

(2) 搬入時期については、担当課及び各学校と協議の上決定する。また、搬入・設置・設定等の作業については、工程表を作成し担当課に提出すること。

(3) 以下の作業は、発注者の許可を得た上で行うこと。なお、この作業に係る費用負担は受注者が負担すること。

・ IPアドレス設定など、ネットワーク接続のための機器設定

・ 機器を利用する端末へのドライバインストール及びスキャナドライバインストール

(4) 月次枚数確認を行うソフトウェアを端末にインストールする場合は、発注者と協議すること。

(5) プリンタ及びスキャナについて、学校設置PCから機器を利用する際に設定を要する場合は各学校職員において設定が可能となるように簡易マニュアルの提示又は操作研修実施等の指導を適宜行うこと。

(6) 機器管理表を作成し、担当課に提出すること。

(7) 機器導入時に、各学校において操作研修会を実施すること。

(8) 賃貸借期間中に学校の統廃合等が生じた場合は、本件機器の移設を行うこと。

12 その他

(1) 契約期間満了後、本件機器の撤去及び返却運搬は受注者の負担とし、発注者及び各学校と調整の上、実施すること。

(2) 契約締結日から履行の始期までの準備期間中は費用の支払いは生じないものとする。ただし、準備期間中に試行印刷した枚数については、印刷枚数としてカウントする。

(3) 本契約については、債務負担行為事業（要確認）とする。

(4) 本仕様書に定めのない事項については、その都度、担当課と協議すること。

別紙1

機器仕様

複合機は、以下に掲げる性能又は同等以上の性能を有する機種とする。

なお、納入する複合機については、学校間の利便性や公平性を鑑み、同一メーカーの機種に統一し、すべて新品(現行品)とする。

機器①(100枚以上/分_複合機)

区分	仕様
印刷・複写方式	レーザー方式又はインクジェット方式
印刷機能 解像度	600×1,200dpi 以上
印刷速度	(A4横片面) :モノクロ100枚以上/分、カラー 100枚以上/分
印刷・複写サイズ	はがき、B5、A4、B4、A3の用紙に複写可能であること
給紙トレイ	内蔵トレイは4段以上を備え、合計2,000枚以上(64g/m ² の用紙使用時、以下、枚数の記載個所は同様)の給紙、かつ、1トレイにつき500枚以上の給紙ができること。手差しトレイは150枚以上の給紙ができること
原稿送り装置	100枚以上収容の自動原稿送り装置を備えること
両面印刷機能	自動両面印刷・複写機能を備えること
縮小拡大機能	25～400%の範囲で、かつ、1%刻みで設定可能な縮小拡大機能を備えること
インターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 無線LAN(IEEE802.1X)※EAP-TLS認証対応 USB等複数のインターフェースに対応していること
ネットワークプロトコル	TCP/IPに対応していること
対応OS	Windows10以降に対応していること
スキャナ	カラーレスキャナとする 読み取り解像度は、600dpi以上であること スキャンデータは、学校毎に予め指定したクラウドストレージ(SharePoint上)に保存される機能を有していること
FAX機能	一般加入電話回線(PSTN) 通信モード スーパーG3 アドレス帳機能 最大2,000件 受信したFAXを自動的に複合機内の受信ボックスへ保存し、印刷の有無を使用者が選択できること
主な付属品	取扱説明書(日本語記述/Webマニュアル又はPDFでも可能)、電源ケーブル

機器②(100枚以上/分_複合機)

区分	仕様
印刷・複写方式	レーザー方式又はインクジェット方式
印刷機能 解像度	600×1,200dpi 以上
印刷速度	(A4横片面) :モノクロ100枚以上/分、カラー 100枚以上/分
印刷・複写サイズ	はがき、B5、A4、B4、A3の用紙に複写可能であること
給紙トレイ	内蔵トレイは4段以上を備え、合計2,000枚以上(64g/m ² の用紙使用時、以下、枚数の記載個所は同様)の給紙、かつ、1トレイにつき500枚以上の給紙ができること。手差しトレイは150枚以上の給紙ができること
原稿送り装置	100枚以上収容の自動原稿送り装置を備えること
両面印刷機能	自動両面印刷・複写機能を備えること
縮小拡大機能	25～400%の範囲で、かつ、1%刻みで設定可能な縮小拡大機能を備えること
インターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 無線LAN(IEEE802.11X)※EAP-TLS認証対応 USB等複数のインターフェースに対応していること
ネットワークプロトコル	TCP/IPに対応していること
対応OS	Windows10以降に対応していること
スキャナ	カラーレスキャナとする 読み取り解像度は、600dpi以上であること スキャンデータは、学校毎に予め指定したクラウドストレージ(SharePoint上)に保存される機能を有していること
FAX機能	一般加入電話回線(PSTN) 通信モード スーパーG3 アドレス帳機能 最大2,000件 受信したFAXを自動的に複合機内の受信ボックスへ保存し、印刷の有無を使用者が選択できること FAX回線が2系統を備えていること
主な付属品	取扱説明書(日本語記述/Webマニュアル又はPDFでも可能)、電源ケーブル

機器③(25枚以上/分_複合機)

区分	仕様
印刷・複写方式	レーザー方式又はインクジェット方式
印刷機能 解像度	4800×1200dpi 以上
印刷速度	(A4タテ):モノクロ25枚以上/分、カラー 24枚以上/分
印刷・複写サイズ	はがき、B5、A4、B4、A3の用紙に複写可能であること
ファーストコピータイム	モノクロ 6.0秒 カラー 6.0秒
給紙トレイ	内蔵トレイは2段以上を備え、合計800枚以上(64g/m ² の用紙使用時、以下、枚数の記載個所は同様)の給紙、かつ、1トレイにつき250枚以上の給紙ができること。手差しトレイは85枚以上の給紙ができること
原稿送り装置	50枚以上収容の自動原稿送り装置を備えること
両面印刷機能	自動両面印刷機能を備えること
縮小拡大機能	25～400%の範囲で、かつ、1%刻みで設定可能な縮小拡大機能を備えること
インターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 無線LAN(IEEE802.1X)※EAP-TLS認証対応 USB等複数のインターフェースに対応していること
ネットワークプロトコル	TCP/IPに対応していること
対応OS	Windows10以降に対応していること
スキャナ	カラースキャナとする 読み取り解像度は、600dpi以上であること スキャンデータは、学校毎に予め指定したクラウドストレージ(SharePoint上)に保存される機能を有していること
主な付属品	取扱説明書(日本語記述/Webマニュアル又はPDFでも可能)、電源ケーブル

別紙2

搬入設置場所及び数量

学校名	所在地	機器1	機器2	機器3
生駒小学校	生駒市山崎町4-44	1		1
生駒南小学校	生駒市萩原町335	1		1
生駒北小中学校	生駒市高山町6794		1	1
生駒台小学校	生駒市新生駒台1-33	1		1
生駒東小学校	生駒市東生駒4-398-110	1		1
真弓小学校	生駒市真弓1-11-15	1		1
俵口小学校	生駒市俵口町614-1	1		1
鹿ノ台小学校	生駒市鹿ノ台西1-5-2	1		1
桜ヶ丘小学校	生駒市桜ヶ丘7-15	1		1
あすか野小学校	生駒市あすか野南2-5-1	1		1
壺分小学校	生駒市壺分町356-1	1		1
生駒南第二小学校	生駒市小平尾町927	1		1
生駒中学校	生駒市西松ヶ丘9-19	1		1
生駒南中学校	生駒市萩原町90	1		1
緑ヶ丘中学校	生駒市緑ヶ丘2232	1		1
鹿ノ台中学校	生駒市鹿ノ台南2-16	1		1
上中学校	生駒市上町3000	1		1
光明中学校	生駒市小明町55	1		1
大瀬中学校	生駒市小瀬町911-1	1		1
合計		18	1	19